

令和2年度第1回岡崎市子ども・子育て会議 議事録

日 時：令和2年10月27日（火）14：00～15：45

場 所：岡崎市役所分館2階202号室

出席委員：14名

小原倫子（会長）、森本杏実、佐々木祐恵、石川基司、安藤徹也、
長坂尚希、花田直樹、古田学、荒河昌吾、猪飼由美子、加藤雄一郎、
稲垣ちえみ、東海林美由紀、中西恵美

欠席委員：1名

平野敏雄

傍聴者：なし

- 1 開会
- 2 新委員自己紹介
- 3 議題
 - (1) 会長の選任について
 - (2) 特定教育・保育施設の利用定員設定について
 - (3) おかざきっ子 育ちプランの変更について
 - ア 教育・保育事業
 - イ 利用者支援事業
 - (4) おかざきっ子 育ちプランの進捗状況について
- 4 その他
- 5 閉会

《主な質疑、意見など》

議題1 会長の選任について

会長は互選により決定。小原委員を推薦する意見あり。
→出席委員全員の承認を受け、小原委員を会長に選出
会長職務代理に古田委員を指名

議題2 特定教育・保育施設の利用定員設定について

事務局から資料により説明
(質疑なし) →内容について適当と認める

議題3 おかざきっ子 育ちプランの変更について

事務局から資料により説明
(質疑なし)

議題4 おかざきっ子 育ちプランの進捗状況について

事務局から資料により説明

委員： 保育事業は確保量が実績を上回っている状況ですが、地域によってバラつきがあると思います。数字には表れていないと思いますが、利用希望者が多い園では兄弟で違う園に就園するようなケースがあるのではないですか。

事務局： 保育の必要性については点数化して審査させていただいており、兄弟が在園していることは加点の対象として考慮しています。

委員： 病児・病後児保育事業について、病児保育を開始して半年で85人の利用というのは大きな数字だと思います。利用のニーズはどのくらいと受け止めていますか。また、どのエリアの子どもが利用可能でしょうか。

事務局： 1日の利用定員は6名を上限としていますが、上限に達することはなかったと聞いています。利用者の地域限定はしておらず、市域全体から集まっています。

委員： どの程度の病児が利用可能なのですか。

事務局： 急変しない病状であることが前提です。当日、併設する病院で受診をしてからの利用となります。

委員： 病後児の利用者が病児に比べて少ないように感じます。病後児のニーズについてどのように考えていますか。

事務局： 可能性として病後児は病気の回復期にあるが集団保育は難しいという限定された状況のためニーズも小さいのではと思います。

委員： 幼稚園児は病児・病後児保育の利用はできませんよね。

事務局： 幼稚園の方でも利用できます。

委員： 病児・病後児の保育事業が充実するのは大変心強いですが、本当に子どものためになるのは、保護者が仕事を休みやすくなるのが大切だと思いますので意見として述べさせていただきます。

委員： 放課後児童健全育成事業ですが、児童育成センターと放課後子ども教室の違いを教えてください。

事務局： 児童育成センターは、児童福祉法に基づいて、保護者が就労等で家庭にいない、いわゆる留守家庭の子どもに放課後の居場所を提供するものです。放課後児童支援員という有資格者が常駐し、有料で支援を行っています。岡崎市には、児童育成センターのほかに民間の放課後児童クラブもあります。放課後子ども教室は、文部科学省が提唱している、子どもたちが充実した放課後を過ごすための事業で、全児童を対象として無料で実施しています。

委員： 学区によっては自宅から育成センターやこどもの家が遠いところもありますが。

事務局： 放課後の子どもの居場所という意味で、まず、児童が安全に通うことができる場所ということを考える必要があります。そうしますと、どうしても児童育成センターやこどもの家は学校の近くに建設せざるを得ません。

委員： 乳児家庭全戸訪問事業（赤ちゃん訪問）についてですが、本年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、民生委員の同道ができなくなっています。また、子育て広場も開設することができない学区があります。出産時には入院から退院まで一人で過ごすようなお母さんもいて、本当に不安な気持ちで出産、子育てと向かい合っています。そういった方たちに具体的に何ができるのかまだ分かりませんが、つながることのできる手段や不安をなくすための支援を考えていきたいと思います。

事務局： 本年度は赤ちゃん訪問における民生委員さんの同道を中止しています。訪問先の名簿等は例年どおりお渡ししておりますので、それを参考にしていただき、各学区で訪問等していただければ、複数名での訪問を不安がられる家庭の方にも受入れていただきやすいのではと思います。そのように顔を合わせる機会が増やせるといいことだなと思っています。

委員： 訪問率が98.7%ということで、非常に高いとは思いますが、30人ほどの家庭には訪問できていないということでもあります。追跡調査等を行っているようですが、どのような感じですか？

事務局： 新型コロナウイルス感染症の影響や里帰り出産の予定の変更等で訪問できていない家庭がありますが、4か月健診受診の際に希望に応じて面談を実施したり、長期里帰りの方については里帰り先の市町村で実施したりしております。

委員： 助産院で活動する機会がありますが、いわゆる孤育てに陥っている方、

お話ししながら泣き出してしまうような方が多くなってきているような気がします。赤ちゃんが4か月くらいまでは夢中で育児を行っているけれども、その後の成長過程で悩んだり困ったりして気持ちがふさぐことが多いと思います。出産直後だけではなくもう少し長いスパンで接触できる機会があるといいと思います。

事務局：こちらから何度も訪問するのは現実には難しいのですが、訪問に来てほしい、相談に乗ってほしいというご希望があれば対応できる体制にはあります。相談できる場所があるという広報をしていきたいと思います。

委員：乳児家庭全戸訪問事業についてについて、オンライン訪問を考えていますか。

事務局：直接お会いすることを基本としています。全ての方が対応できる設備を備えている訳ではありませんので、現在のところオンラインでの訪問は考えていません。

閉会（15:45）